

令和 6 年 第 7 回帯広市教育委員会会議録

1. 令和 6 年 4 月 25 日 木曜日 16 時 00 分 ～ 16 時 15 分
帯広市教育委員会会議を市役所 10 階第 5B 会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議席の指定について |
| 日程第 2 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 3 | 報告第 7 号 教育長職務代理者の指名について |
| 日程第 4 | 議案第 18 号 帯広市立学校管理規則の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 19 号 帯広市社会教育委員の解職について |
| | 議案第 20 号 帯広市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 報告第 8 号 帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 報告第 9 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 8 | その他 (1) 今後の事業予定について |
| | その他 (2) 寄附受納について |
| | その他 |

広瀬教育長

ただいまから、令和6年第7回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に事務局より、諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、議席の指定について、お諮りいたします。

藤澤委員の議席を1番、佐々木委員の議席を2番、柳川委員の議席を3番、早川委員の議席を4番とすることにご異議ございませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第3、報告第7号教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第7号教育長職務代理者の指名について、ご説明申し上げます。議案書7ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定めており、教育長が令和6年4月1日付で藤澤郁美委員を教育長職務代理者と指名し、藤澤委員より承諾をいただきましたので、報告いたします。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、議案第18号帯広市立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第18号帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。議案書は1ページからとなります。本案は、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北海道立学校管理規則の改正を受け、帯広市立学校においても同様の取扱いとすべく、規則の一部を改正しようとするものです。説明は以上でございます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 18 号帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 18 号は、決定されました。

日程第 5、議案第 19 号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第 20 号帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第 19 号帯広市社会教育委員の解職について、及び、議案第 20 号帯広市社会教育委員の委嘱についてを、一括してご説明いたします。はじめに、議案第 19 号帯広市社会教育委員の解職についてをご説明いたします。本案は、これまで社会教育委員に委嘱しておりました、新川和範氏、卯月道彦氏より、委員を辞任したい旨の申出がありましたことから、本日付で、解職しようとするものであります。次に議案 5 ページをご覧ください。議案第 20 号帯広市社会教育委員の委嘱についてをご説明いたします。本案は委員の解職に伴い、後任委員として、柴山敬氏、山田知史氏を委嘱しようとするものです。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間である令和 7 年 7 月 31 日までとなります。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 19 号帯広市社会教育委員の解職について外 1 件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 19 号外 1 件は決定されました。

日程第 6、報告第 8 号帯広市市民文芸編集委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 8 号帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱についてご説明いたします。議案書の 9 ページをご覧ください。本案は、帯広市市民文芸誌に関する規則に基づき選出しております、帯広市市民文芸誌編集委員の任期が満了となりましたことから、同規則第 2 条の規定により、五嶋純有氏ほか 7 名を委嘱したことを報告するものであります。委員 8 名は、市民文芸賞等を受賞したことがある者、編集委員を務めたことがある者、並びに、編集委員を務めたことがある者から推薦を受けた者より選出しております。委員構成につきましては、新任が 1 名、再任が 7 名となっております。委員の任期につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間であり

ます。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第9号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第9号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご説明いたします。議案書は11ページとなります。本件はこれまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました、中島泰彰氏より委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、令和6年4月1日付けで解任したものであります。解任に伴い、後任として、鈴木究氏を委員に任命したものであります。なお、委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、解任の翌日から前任者の残任期間である、令和7年6月30日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。議案書13ページをご覧ください。初めに学校地域連携課では第53期春期地域子ども会リーダー宿泊研修会を5月18日から19日、及び5月25日から26日の日程で児童会館を会場に実施いたします。次に南商業高等学校では5月15日に高体連・高文連壮行会を実施いたします。最後に教育研究所では5月9日に第2回所員全体研修を開催いたします。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明させていただきます。はじめに議案書14ページ、生涯学習文化課では、5月2日から第43回おびひろ市民芸術祭を開催するほか、市民大学講座など、ご覧の日程で開催を予定しております。次に15ページ、図書館では、特別整理期間による休館に先立ち、本などの貸し出しの拡大を5月3日から5月16日まで行うほか、各種事業をご覧の日程で開催をいたします。次に16ページ、児童会館では、5月3日から5日にかけて、こどもウィークおびひろを開催するなど、ゴールデンウィークや土日にかけて、ご覧のとおり多くの催しを開催します。次に19ページ、百年記念館では、5月25日にアイヌ語で自然かんさつと題した自然観察会などを開催します。最後に動物園では、5月11日・19日・26日に中学生以上・親子・小学生を対象とした飼育体験を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定

は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご説明いたします。議案書 21 ページをご覧ください。企画総務課担当分としまして、帯広市立小学校及び義務教育学校の防犯・通学時の安全等環境の一層の充実を図るため、株式会社ゼンリン旭川営業所帯広サービスセンター様より、キッズセーフティ校区図を、学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方 147 名より 214 万 8 千円を、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究及び教育環境の整備に役立てるため、市外在住の方 199 名より、合計 315 万 4 千円を、また、帯広南商業高等学校担当分として、南商業高等学校の教育環境の充実を図るため、北海道帯広南商業高等学校 PTAOB 会様より図書 16 冊をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものであります。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご説明いたします。議案書は 22 ページでございます。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして市外在住の方 97 名より 179 万 6 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、児童図書の充実のためとして帯広発明協会様より児童図書 68 冊を、また、図書資料充実のためとして帯広市の東和工研株式会社様及び市外在住の方 73 名より、合わせまして、127 万 8 千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして市外在住の方 12 名より 17 万円を、最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして市外在住の方 1,266 名より 195 万 2,800 円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものであります。生涯学習部からは以上でございます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

21 ページのキッズセーフティ校区図について、検索してみたのですが何年も前から全国的に各事業所からその地域の小学校への寄附が行われているようなのですが、今回の寄附はどのような経緯で行われたものなのでしょうか。

高橋 課長

今回初めて、市内全小学校へのご寄附を頂いたものでして、株式会社ゼンリン様よりお申し出をいただきまして、学校でお受けするということでご寄附いただいたものでございます。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございました。
同じく校区図についてですが、校区ごとに1枚1枚違うものなの
でしょうか。

高橋 課長

各学校の校区図をA0判の大きさに拡大し、それをラミネート加工
しておりますので、危険な地区に付箋を貼ったり、ボード用のマー
カーなどで書き込みができるような形になっております。

藤澤 委員

それを小学校に貼って活用するということですね。ありがとうご
ざいます。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、

各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和6年第7回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。